

鹿木連だより

2019年



新年号

(一社)鹿児島県林材協会連合会
鹿児島県木材協同組合連合会

鹿児島市東開町3番2号
TEL(099)267-5681
FAX(099)267-2407

新年のご挨拶



(一社)鹿児島県林材協会連合会
鹿児島県木材協同組合連合会
会長 柴立 鉄彦

新年を迎えるに当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、新年を健やかに迎えのことに、心よりお慶び申し上げます。また、常日頃から私ども連合会の運営に対しまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年も一昨年と同様に、災害の多い年となりました。6月の大阪地震、7月の西日本各地で発生した甚大な豪雨災害、9月の北海道地震や関西方面を襲った台風災害など、多くの自然災害がありました。我が国が、いかに自然災害の多い国であるかを改めて知らされる、記憶に刻まれる年となりました。

国内の景気につきましては、緩やかに回復状態にあると言われているものの、依然として企業の設備投資や個人消費が伸び悩む中、人手不足が深刻な状況となるとともに、加えてアメリカと中国の貿易問題など世界経済の先行きが見通せず、極めて不透明な状況となっております。

また、木材需要の太宗を占め、木材業界の景気の指標となる新設住宅着工戸数は、一昨年は約96万戸となり前年と比べほぼ横バイとなっており、木材業界においても足踏み状態が続いているところです。

一方、農山村地域においては、人口の減少、高齢化がさらに顕著となり、後継者がなく経営を放棄した森林や、所在地、境界などが不明となる森林が増加するとともに、素材生産業や木材加工業においても、後継者や担い手の不足が深刻化しているところです。

こうした中、国においては「森林環境税」及び「森林環境贈与税」の新たな税が創設され、今年からこれらを活用した具体的な施策が実施され、「伐って、使って、植えて、育てる」の森林資源の循環利用のサイクルを可能とする取組とともに、木材の安定的な需要を確保していくための非住宅分野におけるJAS構造材の利用拡大の取組などに力を入れていくことが示されております。

また、県においては、現在、新たな「森林・林業振興基本計画」策定の検討がなされており、今後10年間の本県の森林・林業の「目指すべき姿」が示されると聞いております。昨年、本県議会による議員立法で制定された「資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例（かごしまみんなの森条例）」と連動して、森林の持つ多面的機能の重要性を認識し、多様で健全な森林づくりを進めるとともに、林業・木材産業が真に成長産業となるような施策が展開されるよう念願しております。まさに、県民を含めた関係者が一体となって、本県の森林資源の循環利用を積極的に進めていく必要があると思っております。

当連合会としても、昨年に引き続き、県をはじめとする関係行政機関への「県産材利用の要望活動」や、毎年恒例となっている「かごしま木材まつり」を開催し、県産材の良さをPRするとともに、その利用促進に努めることとしております。

なお、木材まつりについては、昨年、会場を大きく変更するとともに、国産CLTを活用したステージを設け、各種のイベントを実施するなど、趣向を凝らした取組を行い、多くの県民の方々に木の温もりに触れ合っていただき、その良さを肌で感じてもらいました。

一方、当連合会においては、全国的に注目されている国産のスギを使用したCLT部材やツーバイフォー部材のさらなる利用促進、認証かごしま材の安定供給体制の構築に向けた取組を引き続き実施することとしております。

また、林災防鹿児島県支部においては、チェーンソーや刈払機など各種の技能講習を行うとともに、リスクアセスメント集団指導会や安全パトロールなどを実施し、労働災害の未然防止に努めることとしております。

県林材連、県木協連、林災防県支部の3つの団体の事務局を統合して、今年で3年目を迎えます。その間、ホームページをリニューアルし、メーリングリストによる配信サービスの向上などを図り、各種事業等の周知に努めるとともに、迅速かつ的確な情報提供を行うなど、今後とも会員の皆様にとりまして、より身近な団体となるよう努めることといたしております。

本年は、年号が替わる記念すべき節目の年となります。林業・木材産業界の皆様方が、新たな気持ちで、明るい未来を切り拓き、さらなる発展がなされるよう、私ども連合会といたしましても、業界の皆様はもとより、行政・関係機関の方々との連携を密にしながら、様々な活動に積極的に取り組んでいくこととしております。

皆様方のより一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本年の皆様方のご多幸とご健勝を心から祈念して、新年のご挨拶といたします。



新年挨拶（年頭所感）



九州森林管理局長
原田隆行

新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

はじめに、九州地方におきましては、昨年も豪雨災害や台風災害による大きな被害が発生しました。被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。九州森林管理局と致しましても、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいります。

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、公益的機能を発揮させつつ、この豊かな森林資源を「伐って、使って、植えて、育てて、伐って」と循環利用することにより林業を資源循環型の成長産業として再構築し、競争力の強化を図り、地方創生を実現していくことが喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、林野庁では、昨年5月に成立した森林経営管理法の下、本年4月から「新たな森林管理システム」をスタートさせることとしています。本システムは、適切な経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化や市町村による公的管理を進めるものです。また市町村が実施する森林整備及びその促進に資する取組の財源として、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が導入されることとなっています。

こうした中、九州地方は、全国と比較しても抜群の森林資源量と素材生産量を誇り、いち早く本格的な利用期を迎えた人工林の主伐が進んでいることに加え、木材の輸出も活発に行われており、森林・林業が直面する課題に対して先導的な取組を進めているところです。

九州森林管理局では、九州地方が全国の林業の成長産業化を牽引すべく、「確実な再造林の実施に向けた造林コストの低減」、「生産性の向上による担い手の育成」、「深刻化するシカ被害への対応」、「優れた自然環境を有する森林の保全」、「森林総合監理士の活動等を通じた市町村林務行政の支援」、「森林景観を活かした観光資源の創出」、「被災地の森林・林業の再生に向けた取組」を重点7項目として、それぞれの地域の実情に合わせた取組を進めています。

さらに、近年目覚ましい発展を遂げているICT技術を活用して、木材の伐採・搬出から流通に至るまでの作業の効率化・省力化等を図る「スマート林業」の実現に向けた取組も進めています。

今後とも、関係行政機関や林業・木材産業に携わる皆様と連携しながら、国有林野事業が有する組織・技術力・資源を最大限に活用して様々な課題の解決に率先して取り組み、積極的に情報発信をしつつ、国有林の使命である公益重視の管理経営の一層推進、林業成長産業化の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

本年も一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、平成の次の時代に向かう新たなステップとして、九州の森林・林業・木材産業の発展と、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念申し上げます、新年の御挨拶とさせていただきます。



年頭あいさつ



鹿児島県環境林務部かごしま材振興課
小林孝幸

あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかで希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、本県の林業・木材産業の振興につきましては、かねてから多大な御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、戦後造成されたスギ・ヒノキの人工林が本格的な利用期を迎えている中、大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の稼働、東アジア等への木材輸出が順調に推移するなど木材需要が増加しており、平成29年度の木材生産量は112万 m^3 となり、平成28年度に引き続き100万 m^3 を超えたところです。県としましては、現場の実情をしっかりと把握しながら、この動きが力強いものとなりますよう引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

一方で、昨年12月30日にTPP11が発効されたほか、日本とEUとの経済連携協定の発効に必要な国内手続きが進められているところです。TPP等の国際的な経済連携協定においては、合板・製材等の関税を一定の期間をかけて削減していくこととされており、国は、長期的には、国産材価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策が必要であるとし、平成27年度から生産性や国際競争力の強化に取り組んでいるところです。

県におきましても、国の事業を活用し、木材加工流通施設の整備、CLT加工施設の規模拡大、木材市場の集荷・選別機能の強化等を進めるとともに、これらの施設に対する原木の安定供給に向けて、間伐材の生産や路網の整備、高性能林業機械の導入を支援しているところです。

また、かごしま材の利用拡大を図るため、かごしま木の家づくりや公共施設等の木造・木質化をより一層推進するとともに、これまであまり木材が使われてこなかった中高層建築物や非住宅建築物等への新たな需要が期待されるCLTや2×4工法部材の普及、東アジア等への木材輸出の取組などを促進してまいります。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザの建設資材の一部にCLTを提供することになっており、この機会を活かしまして、品質の高いかごしま材をPRすることとしています。

今後とも、貴連合会をはじめ、関係機関・団体の皆様と連携を図りながら、本県の木材産業の競争力を高めるとともに、林業の成長産業化の実現に向けた取組を進めてまいりますので、皆様方の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

最後に、貴連合会の今後のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年ご挨拶



一般社団法人全国木材組合連合会
会長 鈴木 和雄

新年おめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年は、林野庁が創設された「新たな森林管理システム」と「森林環境譲与税の配分」がともに4月からスタートするという画期的な年です。

「意欲と能力のある林業経営者等」を主体とする森林管理システムの着実な実行に期待するとともに、日本の森林を守る上でこうした山側の対策と同じくらい重要な課題である国産材の需要創出にとっても飛躍の年となることを期待しています。

特に、我々木材産業関係者にとっては、森林環境譲与税の使途に木材利用促進が位置付けられ、これまであまり木材が使われてこなかった都市部等での木材利用拡大へのチャンスが巡ってきているものと考えているところです。

すでに3時間耐火部材も大臣認定を受けており、木造での超高層ビル実現も夢ではありません。佐賀や仙台での例のように、柱や床などの木質化による中高層ビルの木造化の例も出てきており、木材利用の促進に対する理解が急速に広まっています。

また、東京都の小池知事が提唱し、全国知事会に創設された「国産木材利用促進PT」では、都市が木材利用の促進に取り組むことで地方の森林を助けていくという新しい枠組みが取り上げられており45の都道府県が参画しています。

元々、森林資源は我が国唯一の再生可能な循環資源であり、適時に伐って使ってやることで森林の活力を生かすことに繋がります。

中高層ビルに木材を使うことにより大都市がCO₂を固定する環境都市に生まれ変わり、林業が成長産業化することで地方創生や雇用拡大が図られ、さらに森林資源も充実します。まさに都市での木材活用は「SDGs」の模範的なモデルにもなり得ると確信しています。

戦後に建てられた都会の多くの建物が建て替え時期を迎えており、味気ないRC造やS造の建物をもう一度建築するのでなく、環境に優しい木造や木質化された建物にしていくことが「当たり前」になる時代が来ていると考えています。

今年は猪年です。こうした森林・林業・木材産業に吹く追い風をつかみ、本年を「都市木造化元年」とすべく、全森連始め広く林業関係団体とも力を合わせて、全木連の総力を挙げて努めていくこととしたいと考えています。

皆様方のご支援、ご協力を是非お願い申し上げます。

本年が森林・林業・木材産業並びに皆様方にとって、素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶



全国木材協同組合連合会
会長 松原 正和

新年おめでとうございます。輝かしい新年の年頭に当たり一言ごあいさつ申し上げます。皆様方には本会の業務運営にご支援とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年は前代未聞とも言えるような大災害が頻発し、多くの犠牲者や被災者を生みました。ご冥福をお祈りするとともにお見舞いを申し上げます次第です。

さて、今、日本の森林・林業・木材産業は大変大きな節目を迎えており、戦後造成された人工林資源が成熟期を迎え、木材としての利活用が本格化してきたことに加え、地球温暖化防止や地方創生における森林の役割が大いに注目され、都市での木材利用の拡大へ向けた動き等が着実に大きくなってきています。

このことは我々木材業界にとって、大きなチャンスとなるものと考えますが、一方では、戸建て住宅需要の減少、建築費等のコストの上昇等、厳しい経営環境も見通されることから、今まで以上に会員相互間、他業種の方々との連携・協調が重要になってくると考えています。

一方、都市部での木材利用、とりわけ国産材を活用した中高層ビルの建設などが広まっていき、都市の建築物でも木造・木質化が当たり前のこととなってくる時代が期待できるような条件が急速に出来上がりつつあると感じています。

このような期待を現実のものとする方策の一つとして、我々木材産業界と消費者をつなぐ設計士や建築技術者の木材利用への関心をより一層高めていくことが有効であると考えており、その結果として品質の確かな木材製品の安定供給体制の確立へのニーズが高まり、それが山元の供給体制の強化・充実に繋がっていけば、真の意味での林業の成長産業化、地方創生といった命題の解決策への糸口が見えてくるのではないかと考える次第です。

私ども全国木材協同組合連合会としては、こうした課題に応えるため、木材利用促進のための利子助成やリースに対する支援、共同事業・共済事業を推進しております。本年におきましても、これらを通じ供給体制の整備などに取り組んでいくこととしておりますので、引続きのご支援・ご協力をお願い申し上げます次第です。

最後になりますが、本年が木材産業界並びに皆様方にとって、明るい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

30年度3四半期までの業務報告

県木協連

[制度資金の利子助成事業等幹旋業務]

(1) 林業・木材産業改善資金(県)

木材の高度利用、林業労働安全、林業後継者育成等に要する資金の公的無利子融資制度である。

(2) 林業施設整備等利子助成事業(全木協連)

製材工場等が木材加工・流通体制整備施設等の機械設備を導入する場合に、日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合の利子の一部を助成する制度である。

以上2つの融資、リース料又は利子助成につきましては、本会を通じて申請することとなっている。県木協連の会員(所属員)以外の林業者等についても窓口になっていますので、お気軽にご相談下さい。

[調査報告事業]

(1) 景況動向調査(県中小企業団体中央会)

毎年度、四半期ごとに指定の5企業を対象に売上等、景況に係る事項を調査し、全国中小企業団体中央会で集約して行政施策に反映させている。

3月・6月・9月・12月に実施

指定の5企業

鹿児島市 大和木材株式会社、図南木材株式会社

南九州市 株式会社南薩木材加工センター

霧島市 株式会社西村

肝付町 山佐木材株式会社

(2) 県木材流通情報及び木材産業関係の情報の提供

県からの毎月の木材流通情報や全国の木材産業に関する各種情報等を各会員及び所属に随時提供している。

(3) 情報連絡員活動報告(県中小企業団体中央会)

毎月の素材生産業、製材業、材木卸売業の業界情報を調査報告しています。調査結果は、毎月の中小企業団体中央会の機関紙「中小企業かごしま」に掲載されている。

[木材産業活性化対策事業]

(1)かごしま材県外展示の実施

かごしま材の県外への売り込みを図るため、マリンメッセ福岡で展示PRを行った。

(2)かごしま材利用推進事業の実施

県産材の利用拡大を図るため、ツーバイフォー工法部材の利用促進や販路拡大を図るため、構造見学会や販売促進研修会を実施した。

[その他]

1. 研修・教育・普及啓発事業として、事業説明会を実施した。
2. 農林漁業信用基金の県相談窓口として活動を図った。
3. 第12回中学生ものづくり(木工品)競技大会の開催を支援した。

県林材連

1 木材普及宣伝(PR)活動

(1)木材利用推進運動協議会幹事会開催 ……………5月14日

(2)かごしま住まいと建築展参加

(3)移動木工教室開催(県内 18か所)

(4) イ もりのまつりFromあいら(木製品展示販売) 10月7日

 口 おおすみ木材まつり (鹿屋) 10月21日

 ハ くらしと木材まつり (出水) 11月17日・18日

(5)木材需要促進対策

 ○木材需要拡大陳情活動(県下各地 13地区)

 ◎木の日を中心とした一斉陳情・キャンペーン実施 平成30年10月

 県下各地とも役職員(地域振興局協力)で班を構成し、管内土木事務所、各市町村、議会、教育委員会等に対し、ハッピー姿で陳情活動を展開した、特に鹿児島地区においては、県知事、出納長をはじめ関係部長・県議会議長・教育長等に陳情した。

 (陳情内容)

 ①県民へのPRの推進

 ②公共施設や民間施設等への利用推進

 ③「かごしま木の家づくり」の推進

 ④県産材木製品の利用推進

 ⑤低コストで安定的な供給体制の構築

 ○木の良さを見直す運動月間(10月)

 ○ポスターの配布等

 ○木製カレンダーの配布

(6)かごしま木材まつり(鹿児島市)かごしま県民交流センター 10月20日・21日

 ①木材製品・木造住宅等、木材の良さのPR

 ②鹿児島県の森林・林業・木材産業のPR

 ③木工製品等の展示販売他イベント

 ④認証かごしま材プレゼント(1棟分)

2 JAS構造材利用拡大事業

非住宅(住宅を除く物件)を建設する際に、JAS製品(機械等級区分構造用製材・2×4工法構造用製材・CLT)を利用した場合、構造材の調達費用の一部を助成する事業の説明会を7月19日、ホテルウエルビューかごしまにて、開催した。

3 合法木材供給事業者及び木質バイオマスの認定事業者研修会

「合法伐採木材などの流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)」に関する説明会を12月14日、ホテルウエルビューかごしまにて、開催した。

林 災 防

3. 安全衛生教育等開催状況

事業名	実施地区	1月以降の計画
(1)小型移動式クレーン運転技能講習会	鹿児島市・さつま町・鹿屋市	
(2)木材加工用機械作業主任者技能講習会	鹿児島市	
(3)チェーンソー作業従事者特別教育講習会	鹿児島市・屋久島町・さつま町 南九州市・出水市・始良市 鹿屋市・曾於市・日置市 志布志市・指宿市・伊佐市・天城町	鹿児島市・大崎町
(4)チェーンソー作業従事者安全衛生教育講習会(再教育)	鹿児島市・さつま町・鹿屋市・始良市	
(5)刈払機作業従事者安全衛生教育講習会	鹿児島市・伊佐市・西之表市 さつま町・南九州市・出水市 始良市・曾於市・屋久島町 日置市・薩摩川内市・鹿屋市 指宿市・天城町	鹿児島市・大崎町
(6)森林ボランティアチェーンソー講習会	南さつま市・東串良町・西之表市・始良市	さつま町
(7)森林ボランティア刈払機講習会	南さつま市・東串良町・西之表市・始良市	さつま町
(8)車両系木材伐出機械特別教育講習会	霧島市	
(9)緑の雇用受入事業体安全管理指導	県内一円	県内一円
(10)林業労働安全推進対策による経営診断	県内一円	県内一円
(11)夏季パトロール	鹿児島地区・指宿地区・川辺地区 日置地区・川薩地区・出水地区 伊佐地区・始良地区・曾於地区 種子島地区・屋久島地区・奄美大島地区	
(12)年末・年始安全点検巡回パトロール	県内一円	県内一円
(13)振動障害特殊健診	さつま町・鹿児島市・鹿屋市	
(14)鹿児島労働安全衛生大会	鹿児島市	
(15)実践的リスクアセスメント導入のための 集団指導会(出前)	鹿屋市・薩摩川内市・枕崎市 鹿児島市(4事業体)	
(16)実践的リスクアセスメント導入のための 集団指導会(林業)	霧島市・鹿屋市	
(17)実践的リスクアセスメント導入のための 集団指導会(製材)	霧島市	
(18)伐木作業時における労働災害防止 のための集団指導会	鹿児島市	